

II-71 桂草菌のRec-assayによる水質環境変異原物質の検出と評価 その2

一下水試料の分離・濃縮とクロマトグラフィーの結果について

金沢大学 建設工学科 正員 松井三郎
金沢大学 大学院 学生員 ○徳川正弘
金沢大学 大学院 学生員 小出芳久

1. はじめに

水環境中の変異原物質を検出するためには、発癌物質検索の一次スクリーニングに用いられる微生物系を使用することは有効な方法である。¹⁾ 今回、下水中の溶存物質の変異原性を検討する上で、下水の濃縮および下水中の溶存成分の分離を行ない、効率的な変異原物質の検出を計ることを目的に、桂草菌(*Bacillus Subtilis*)のRec-assayを実施した。その結果を若干の検討を加え報告する。

2. 実験方法

1) 液体抽出法による分離・濃縮 下水(A処理場最初沈殿池越流水)を3000 r.p.m.、5分間遠心し、その上澄み液を試料水とした。試料水200mlに対して15gの乾燥(650°C)硫酸ナトリウムを入れて溶解させ、別の試料水1800mlと混合し、分液ロートに注入後、60秒間振とうする。次に、ジクロルメタン(CH₂Cl₂)60mlを試料水2000mlと混合し、90秒間振とうする。室温(20°C)で1晩静置させ、分離したCH₂Cl₂層を取り出し、ロータリーエバポレーターにより揮発濃縮する。得られた残渣をDMSO-水(1:1)溶液で溶解し、液体Rec-assayに供するまで-20°Cで貯蔵する。分離した水層は、酸性抽出では濃塩酸でPH2.0に、塩基性抽出では水酸化ナトリウムでPH12.0に調整し、以下、これを試料水として同様の手順で濃縮を行なう。

2) ゲルクロマトグラフィー分析法による分離・濃縮²⁾ 下水を3000 r.p.m.、5分間遠心して得た上澄み液をロータリーエバポレーターにより200倍に濃縮し、その試料水および同塩素処理水を0.45μmメンブレンフィルターで済過したものを検水としてゲルクロマトグラフィー分析を実施した。溶存有機物の成分分画にはセファディスクG-15を用い、濃縮試料10ml、押し出し速度約60ml/hrとして、各フラクションのTODC、紫外部吸光度(E₂₂₀, E₂₆₀)を測定し、ゲルクロマトグラムを作成する。得られたゲルクロマトグラムから画群を決定し、凍結乾燥により各画群を10倍に濃縮する。

3) 液体および液体S-9 Rec-assay法について 下水中には、桂草菌DNAに直接作用して変異原性を示す直接変異原物質と動物細胞の活性化酵素により活性化されて始めてDNAと反応する間接変異原物質が混在している。そのため、従来の液体Rec-assay法と薬物体謝酵素S-9 Mixを添加した液体S-9 Rec-assay法を組み合わせて実施する必要がある。

3. 実験結果および考察

液体抽出法により下水を濃縮し、その試料をRec-assayにかけた結果をTable 1に示す。Table 1より、抽出時のPHの違いにより生存率に差が生じていることが分かる。これは、急性・慢性毒性および遺伝毒性(変異原性)を有する溶存物質がPHの違いにより分離されたことを意味している。下水をロータリーエバポレーターによって直接濃縮した場合と比較して、中性および酸性抽出の濃縮試料において生存率が低下していることは、中性および酸性において、急性・慢性毒性および遺伝毒性を有する溶存物質が有効に濃縮されたものと思われる。また、S-9 Mixの添加により、酸性抽出試料では活性化され、中性抽出試料では不活性化されていることが分かる。このことは、直接および間接変異原物質が混在していて有意な変異原性を示さない試料に関して、濃縮法を直接濃縮から液体抽出濃縮に変更することで、その変異原性を検出できるようになることを意味している。

次に、ゲルクロマトグラム(Fig. 1, 2)から得られた各画群の10倍濃縮試料をRec-assayにかけた結果をTable

2に示す。塩素処理前後の試料の Table 1 A処理場最初沈殿池越流水の溶媒抽出法によるRec-assay実験結果

画群I~VのRec-assayは、S-9 Mixの有無に係らず変異原性を示していないS-9 mix	Survival (%)												すべて20倍濃縮 試料原水の水質 COD : 145.0 (mg/l) TOC : 34.5 (mg/l) PH : 7.4	
	REC +						REC -							
	溶媒抽出			直接濃縮			溶媒抽出			直接濃縮				
	PH 2.0	PH 7.4	PH12.0	PH 2.0	PH 7.4	PH12.0	PH 2.0	PH 7.4	PH12.0	PH 2.0	PH 7.4	PH12.0		
-	88.5	64.3	113.5	130.4	83.0	43.0	116.5	94.7						
+	63.9	84.7	122.3	107.3	52.0	74.7	92.7	138.8						

が表われ、このことから間接変異原性

原物質の存在が示唆される。試料原水である下水は、前述の溶媒抽出で用いたものと同じである。溶媒抽出の結果では、酸性抽出試料に間接変異原性が表われ、中性抽出試料に直接変異原性が表われている。

ところが、ゲルクロマトグラフによる分離濃縮では、間接変異原性のみが見い出されたことから、前処理の200倍の直接濃縮の過程で、主に直接変異原物質が凝集沈殿し、除まされたものと思われる。よって、濃縮操作では、適性な倍率を設定することが重要である。また、濃縮過程での凝集沈殿物もDMSO等により溶解させて、寒天プレートを用いた固体Rec-assayを実施する必要があると思われる。さらに、塩素処理後の試料では、画群IVにおいて直接変異原性が表われている。

塩素処理前の試料では、間接変異原性が表れていたことから、塩素処理により、直接変異原性をもつ新たな有機塩素化合物が生成した可能性がある。

4. おわりに

下水中の変異原物質を検出する上で、試料水の濃縮および溶存成分の分離を効果的に行なうことは重要である。今回は、溶媒抽出とゲルクロマトグラフによる濃縮分離法を導入し、これより、従来の直接濃縮法では必ずしも変異原性を示さなかた直接および間接変異原の混在した試料の変異原性を検討できるようになった。

〈謝辞〉 本研究を進めるにあたり、終始援助いただいた金沢大学薬研究所吉川寛教授、村上清史助教授、飯田克平助教授、小笠原直毅助手に謝意を表します。また、
英に研究して下さった山本良子さん、島崎俊昭君にも感謝します。

〈参考文献〉

- R.Denhaus, W.O.K.Grabow et al : Removal of mutagen compounds in wastewater reclamation system evaluated by means of the Ames salmonella/microsome assay, Wat. Tech. Vol.12, Toronto, LAWPR, 1980

- 龜井・丹保：水質のマトリクス的評価のためのゲルクロマトグラフー、水道協会誌、第519号、1977

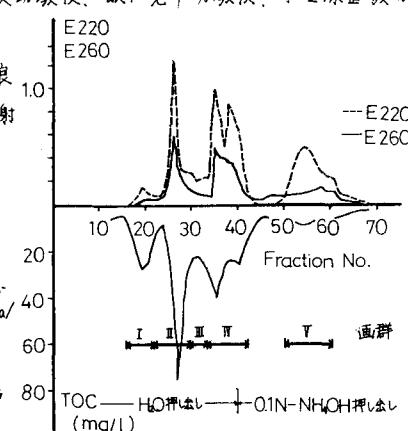


Fig.1 A処理場最初沈殿池越流水のゲルクロマトグラム (200倍濃縮, 10ml添加)

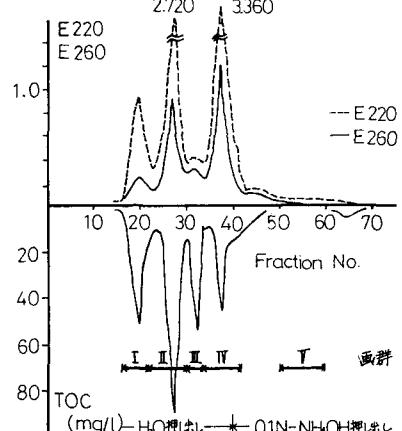


Fig.2 A処理場最初沈殿池越流水の塩素処理水のゲルクロマトグラム (200倍濃縮, 10ml添加)